

## 平成28年予算決算委員会会議録

1. 招集年月日 平成28年3月11日
2. 招集の場所 可児市役所全員協議会室
3. 開 会 平成28年3月11日 午前8時59分 委員長宣告

### 4. 審査事項

#### 審査事件名

- 議案第1号 平成28年度可児市一般会計予算について
- 議案第10号 平成28年度可児市土田財産区特別会計予算について
- 議案第11号 平成28年度可児市北姫財産区特別会計予算について
- 議案第12号 平成28年度可児市平牧財産区特別会計予算について
- 議案第13号 平成28年度可児市二野財産区特別会計予算について
- 議案第14号 平成28年度可児市大森財産区特別会計予算について
- 議案第16号 平成27年度可児市一般会計補正予算（第4号）について
- 議案第28号 可児市基金条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第30号 可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について

### 5. 出席委員（20名）

委員長	川上 文 浩	副委員長	天羽 良 明
委員	林 則 夫	委員	可児 慶 志
委員	亀 谷 光	委員	富田 牧 子
委員	伊藤 健 二	委員	中村 悟
委員	山根 一 男	委員	野呂 和 久
委員	酒井 正 司	委員	澤野 伸
委員	勝野 正 規	委員	板津 博 之
委員	伊藤 壽	委員	出口 忠 雄
委員	渡辺 仁 美	委員	高木 将 延
委員	田原 理 香	委員	大平 伸 二

### 6. 欠席委員 なし

### 7. その他出席した者

議 長 川 合 敏 己

### 8. 説明のため出席した者の職氏名

企画部長 佐藤 誠 総務部長 平田 稔

観光経済部長	牛 江 宏	市長公室長	前 田 伸 寿
議会事務局長	吉 田 隆 司	会計管理者	安 藤 千 秋
総合政策課長	瀬 瀬 新 吾	財政課長	酒 向 博 英
公有財産経営室長	伊 藤 利 高	総務課長	杉 山 修
防災安全課長	杉 山 徳 明	管財検査課長	吉 田 順 彦
税 務 課 長	大 澤 勇 雄	収 納 課 長	鈴 木 広 行
広 報 課 長	尾 関 邦 彦	経済政策課長	宮 崎 卓 也
観光交流課長	坪 内 豊	産業振興課長	桜 井 孝 治
監査委員事務局長	林 良 治	議会事務局 議会総務課長	松 倉 良 典

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局 議書	小 池 祐 功	議会事務局 議書	熊 澤 秀 彦
-------------	---------	-------------	---------

○委員長（川上文浩君） おはようございます。

それでは、開会に先立ちまして、本日は東日本大震災から5年の日に当たります。ここで、東日本大震災において被災された多くの皆さんや亡くなられた方への追悼及び今後の復興を祈念し、黙祷を行いますので、御起立をお願いいたします。

黙祷始め。

〔黙 祷〕

黙祷やめ。御着席ください。

板津委員のほうから、若干遅刻するという連絡が来ておりますので、御報告申し上げます。出席委員数も定足数に達しておりますので、ただいまから予算決算委員会を再開いたします。

本日は、本委員会に付託されました予算議案のうち、総務企画委員会所管部分の質疑を行います。その後、議案第28号 可児市基金条例の一部を改正する条例の制定について、議案第30号 可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定についての説明及び質疑を行います。

なお、議案第30号は、内容が総務企画委員会所管及び建設市民委員会所管に重複しています。そのため、14日の予算決算委員会においても建設市民委員会の所管部分の説明及び質疑を行いますので、御承知おきください。また、この2議案の討論・採決は、予算議案とあわせて17日の予算決算委員会にて行います。

それでは、議案の番号順とは異なりますが、初めに平成27年度補正予算、その後に平成28年度予算の順でお手元に配付した事前質疑一覧に沿って1問ずつ行っていきます。内容が重複する質疑は、それぞれ発言をしていただき、その後にまとめて答弁をしていただきます。また、関連質疑はその都度認めます。その他の質疑については、事前質疑終了後に改めて発言をしていただきます。

執行部に申し上げます。既に一般質問等で答弁された内容については、簡潔に答弁してください。発言される方は、委員の方も執行部の方も挙手をして、委員長の許可を得てマイクのスイッチを入れてから発言してください。

それでは、平成27年度補正予算について、富田牧子委員より1問ずつ質疑をしていただきますようよろしくお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 済みません、資料番号は4の22ページですけれど、この中でワーク・ライフ・バランス講演会に150万円ということで予算が出ておりますけれど、この講演会の対象者並びに内容、そしてこの講演が本当に効果があったかということなどをどのようにしてはかるのかということ、その基準は何かということをお尋ねします。

○産業振興課長（桜井孝治君） この講演会の対象者は、主に市内企業や事業所を営営してみえる方を対象とし、関心のある市民の方にも聞いていただけるようにと考えております。内容につきましては、仕事と生活とのバランスをとることが必要であるということについて、

従業員の方が安心して働くことができる職場は、長い目で見ると人材確保や定着につながるということを再認識していただく機会とすることを目指しております。

講演の効果につきましては、意識啓発という大変数値化しにくい分野ではございますが、講演後アンケートの実施や、また市内には県の子育て支援企業登録をされてみえる企業が79社ございますので、そういう意識の高い企業への個別案内、また講演後の反応などについての聞き取りが有効であると考えております。以上です。

○委員（富田牧子君） 済みません、それで、その効果のほどについては、公表はされますか。

○産業振興課長（桜井孝治君） はい。数値化というふうではないですから、公表の仕方は考えますが、フィードバックはしていきたいと考えております。

○委員長（川上文浩君） 平成27年度補正予算についての通告による質疑は以上です。

そのほかの質疑を許します。質疑をされる方は、お1人質疑1回につき1問としてください。

ございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、平成27年度補正予算に関する質疑を終了します。

次に、平成28年度予算について、富田牧子議員より1問ずつ質疑をしていただきますよう、よろしくお願いいたします。

○委員（富田牧子君） 資料番号2番の16ページです。法人市民税のところ、対前年度比で2億8,680万円の減となっておりますけれど、この理由と、そして詳細についてお尋ねいたします。

○税務課長（大澤勇雄君） 平成28年度の法人市民税の算定においては、均等割では法人数から2億4,100万円を見込んで、法人税割については、平成27年度の決算見込みに、平成26年10月1日以降に開始する事業年度においては法人税割が12.3%から9.7%に減少することを見込み、法人税割を算定しております。また、本市の主要な自動車関連の企業の業績が、平成28年の予想決算利益が大幅に減少する見込みで減額の中に織り込んで、法人税割4億8,000万円を見込んでおります。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔「はい」の声あり〕

関連はその都度認めますので、終わりましたらすぐに手を上げてください。なければすぐ次の質問に移ります。

それでは3番目。

○委員（富田牧子君） 20ページの地方交付税です。

対前年度比3,600万円の減額となっているけれども、算定根拠が変わったのかということ、それから減額分は何によって補填されるのかという質問です。

○財政課長（酒向博英君） よろしくお願いたします。

1点目の減額の理由についてお答えをいたします。

普通交付税につきましては、市町村の合併の特例に関する法律により、本市は平成32年度まで可児市と旧兼山町が存続したのものとしてみなす合併算定がえにより計算した額が交付をされます。

この合併算定がえは、合併後の11年目以降は段階的に縮減される制度となっております。このため、本市の場合は合併後の可児市として算定した一本算定の金額と合併算定がえの差額、いわゆる増加分でございますが、これが平成28年度は9割、平成29年度は7割、平成30年度は5割、平成31年度は3割、平成32年度は1割となります。平成27年度の合併算定がえによる普通交付税額は、22億9,581万円、一本算定では19億7,806万円で、その差額は3億1,775万円ですので、その差額の1割相当額を主な減額の要因として見込んでおります。

2点目の、減額分の補填に関する御質問でございますが、合併算定がえにより増加している部分が段階的に縮減していく制度でございますので、減額分の補填は制度上ございません。以上です。

○委員（富田牧子君） 済みません、これは合併算定のことによって減額しておるということで、一部聞くところによると、新しくトップランナー方式で算定の基準そのものが変わってきているという話を聞いたんですけど、その影響はないということですか。

○財政課長（酒向博英君） はい。まだその影響は当初予算上見込んでおりません。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

それでは、4番目の質問に移ります。

○委員（富田牧子君） 同じく31ページですけど、電源立地地域対策交付金ですけど、今回は90万円増額しておりますけど、その理由は何でしょうか。

○財政課長（酒向博英君） 電源立地地域対策交付金につきましては、今年度の交付額が水力発電施設分が711万3,000円、超深地層研究所分が554万5,968円の計1,265万8,968円であります。水力発電施設及び超深地層研究所分とも、来年度も交付額に大きな変動はないというふうに見込んでおりますので、来年度予算につきましては、今年度予算の実績を踏まえた予算計上をしたことによりまして、前年度比で90万円の増となっております。

○委員（富田牧子君） それで、どっちがふえているんですか。水力のほうと、両方ともふえておるといいますか。

○財政課長（酒向博英君） 平成27年度は1,160万円という予算を組んでおります。これは前年度の予算から持ってきておりましたが、今年度は実績額から持ってきておるといってございませぬ。

○委員長（川上文浩君） どちらがふえてるかという質問なんですが、水力の分と超深地層とどこがふえているのかということをお答えください。

○財政課長（酒向博英君） 水力分も超深地層分も、前年度と比べて両方とも増額をしております。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、5番、6番あわせて行います。

○委員（酒井正司君） 資料番号3の26ページ、日本銀行のマイナス金利政策は地方財政にどのような影響が想定されるか。

○委員（伊藤 壽君） 資料番号2ですが、32ページ、利子及び配当金で、今までの金利等の運用に国債・地方債も活用されてきましたが、マイナス金利となり、基金等の運用はどのようにされるのかという質問です。

○財政課長（酒向博英君） マイナス金利政策で、歳入面での地方財政への影響が考えられるものとしたしましては、大きく2点が上げられると思います。

1点目は、財産運用収入への影響でございます。基金の運用による利子及び配当金につきまして、今後購入する債券の表面利率や定期預金利率の低下により収入額に影響する可能性がございます。この財産運用収入への影響につきましては、伊藤委員の質疑におきまして会計管理者から御説明を申し上げます。

2点目は、地方債発行への影響です。地方債発行は、本市の場合、入札方式により地元金融機関から借り入れを行っております。マイナス金利政策に伴い、金融機関が提示する貸出金利が低くなればなるほど、利子償還金が少なくなりますので、今年度の公債費に影響してまいります。その他では、歳入の利子割交付金への影響などが考えられます。

私からは以上です。

○会計管理者（安藤千秋君） 基金の運用につきましては、会計管理者の担当となっておりますので、私からお答えいたします。

基金につきましては、金融機関の定期預金と国債・地方債の債券により運用しております。運用割合は、定期預金54%、債券46%になっておりますが、10年国債の利回りがマイナスになっているため、今後新たに基金を積み立てる場合は、主に金融機関の定期預金で運用することになると考えております。

多くの金融機関は、日本銀行のマイナス金利政策の影響により普通預金等の金利を下げしております。また、国債の利回りは、平成28年3月8日、10年国債でマイナス0.095%となっております。今後、利子収入の減少が予想されますが、平成28年度一般会計に計上した利子収入3,849万円は、昨年12月までに利子収入がおおむね確定しておりますので、確保できると考えております。

しかし、平成29年度以降については、債券の利子収入は変わりませんが、定期預金の利子収入の減少が予想されております。今後につきましては、複数の金融機関による入札や金利交渉により、なるべく有利な条件で預金できるようにしたいと考えております。

また、国債の金利動向にも注視し、より有利で安全な運用に努めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次の質問に移ります。7番目。

○委員（伊藤 壽君） 資料番号2、34ページですが、延滞金についてです。延滞金が滞納繰り越しの減によって減っているということでございましたが、滞納繰り越しの減の理由はどのようなのでしょうか。

○収納課長（鈴木広行君） 市税滞納繰越額の減少につきましては、日ごろからの徴収努力で現年度課税分の収納率が上昇しまして、翌年度へ繰り越される滞納額は減少しております。それと、納付催告や厳正な滞納処分の実施によります滞納繰越額の縮減に努めた結果によるものと考えております。以上です。

○委員長（川上文浩君） 次、8番目。

○委員（伊藤 壽君） 続きまして資料番号2の36ページですが、雑入です。

雑入の前年度より9,100万円の増額の主なものは何でしょうかという質問です。

○財政課長（酒向博英君） 増額の主なものとしたしましては、36ページ下から3つ目の市町村振興協会市町村交付金、これが3,000万円の皆増。それから37ページ、一番上の地域通貨発行収入、これが2,342万7,000円の増。それから次のページの38ページでございますが、下段のB&G財団補助金、これは海洋センタープール改修に対する補助金でございますが、これが2,700万円の皆増。こういったものが主なものでございます。

○委員長（川上文浩君） それでは次に移ります。9番目。

○委員（伊藤 壽君） 同じく資料2、36ページですが、雑入、総務費雑入で派遣職員の給与負担は何人どこへ派遣し、どこからの収入でしょうか。

○市長公室長（前田伸寿君） お答えします。職員の派遣負担金でございますが、その内訳につきましては、東日本大震災にかかわる釜石への派遣が1名、それからリニア推進事務所（岐阜県）への派遣が1名ということでございまして、地方自治法第252条の17に基づく派遣でございます。

とりあえずは可児市がそれぞれ給与をお支払いいたしますが、年度末になって、その派遣先の団体から負担金という形で収入をいたします。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

[挙手する者なし]

10番目。

○委員（伊藤 壽君） 同じく資料番号2ですが、39ページ、市債です。

市債のうち、合併特例債は、説明欄の事業債のどれで、額はどれだけか。総額ではどれだけになるかでございます。

○財政課長（酒向博英君） 39ページの市債の中で、合併特例債は、上から順にまちづくり振興基金積立事業債2億8,500万円、障がい者福祉施設整備事業債9,200万円、市立保育園施設整備事業債5,890万円、市道改良事業債7億9,460万円。1つ飛びまして、河川改良事業債4,750万円、可児駅前線街路事業債1億5,960万円、土田渡多目的広場整備事業債6,090万円、可児駅東土地区画整理事業債740万円、可児駅自由通路整備事業債5,870万円、駅前子育て等空間創出事業債12億5,110万円、市営住宅整備事業債3,840万円。1つ飛びまして、小学校大

規模改造事業債3,910万円、文化創造センター大規模改修事業債3,610万円、公民館施設整備事業債4,370万円、体育施設整備事業債4,080万円。以上、計15事業、総額で30億1,380万円となります。以上です。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

次、11番目。

○委員（伊藤健二君） 資料3の27ページ、地方消費税交付金です。

地方消費税交付金は8%への値上げの影響は続くとの解説であったが、可児市域内の消費税納付がふえているからなのか、あるいは可児市域内の消費が平成26年度より好転しているからなのか、ちょっと御説明ください。

○財政課長（酒向博英君） 地方消費税交付金につきましては、国に納められた消費税、国分が6.3%、地方分が1.7%の地方分のうち、都道府県間で精算したその2分の1相当額が市町村交付金となります。それを各市町村の人口、従業員数で案分し各市町村に交付されるものです。したがって、交付金の増額は国への全体の納付額がふえたということになります。

また、8%値上げの影響につきましては、地方消費税交付金は年4回、6月・9月・12月・3月に交付されますが、6月の交付額は、前年度1月から3月までに納付された消費税の納付税額に基づき計算されますので、平成27年度6月交付分、これには課税事業者の課税期間によって平成26年1月からの課税期間が含まれております。このため、平成26年1月から3月分までは、まだ従前の5%の計算ということになりますので、ただ平成28年度では課税期間全体が8%となっております。したがって、この平成27年度と平成28年度の比較におきまして、8%への引き上げの影響が続いているというふうに御説明を申し上げたものでございます。以上です。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは次の質問に移ります。12番。

○委員（伊藤健二君） 議案資料3番、28ページ。

財政課にお尋ねします。臨時財政対策債の増加の案件です。

臨時財政対策債の増加とあるが、国は地方財政計画で、地方単独事業の圧縮を掲げ、臨時財政対策債については、こうした影響から16.3%の圧縮を掲げた。平成28年度は9億円程度の臨時財政対策債の市債発行という予定ですが、財政財源手当てをする見込みですが、資料3の28ページの③において、可児市の予算では臨時財政対策債の増加とある。前年度と比べてどの程度ふえたのかということで質問をしましたが、ちょっと私書き方をしくじりまして、議案資料2の39ページにはその増加分が載っているということであり、要は、全体が圧縮されて16.3%縮減されているんだけど、可児市ではふえるというこの仕組みの流れ、どういう状況でそうなるのかについても可能でしたら御説明ください。お願いします。

○財政課長（酒向博英君） 増加額につきましては、今委員がおっしゃられたように2億570

万円の増でございます。

来年度予算の9億円でございますが、国におきましては、今御案内のとおりマイナス16.3%、全体の臨時財政対策債発行額が縮減されるということでございます。それで、可児市の場合、平成27年度の発行可能額が13億958万円でございます。この発行可能額に国の減額幅16.3%を掛けますと、約2億1,346万円という金額になります。したがって、今年度の発行可能額から16.3%を仮に減したと想定しますと、約10億9,600万円ということになります。

実際の発行可能額につきましては、平成28年度に決定されますので、まだわかりませんが、この金額を参考に、過大な見積もりをすることを避けまして9億円というふうにしたものでございます。

今年度につきましては、発行可能額が13億958万円ということでございましたが、当初の予算におきまして、前年度までは可能な限り臨時財政対策債を縮減をしていくというような方向もございましたので、その差もありまして増額しているものでございます。

○委員（伊藤健二君） ということは、平成27年度は6億9,430万円、いわゆるそこそこの数字で設定をしたけれども、平成28年度については目いっぱい臨時財政対策債を確保するというので、結果としては増額となっているということの理解でよろしいでしょうか。

○財政課長（酒向博英君） 目いっぱいということが正しいかどうかわかりませんが、今考えられる予算総額の中で最大限ということで予算化をしております。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは、番号13番。

○委員（酒井正司君） 同じく資料3の41ページ、職員研修事業。

地方創生時代において、各自治体が生き残り競争を行う中で、独自性のある人材育成を検討しているのか。

○市長公室長（前田伸寿君） お答えします。

研修につきましては、外部委託によるものにつきましては、本市の現状や重点事項などを踏まえた上で選定を行って、講師側とも打ち合わせをしながら進めておると。また、職員だけで行う研修につきましても、メンター研修や若手の研修、3年目の施設体験研修等ございますが、各回その目的に応じて企画実施をしておるところでございます。

いずれの研修につきましても、可児市の独自の視点で、単に知識を身につけるというものだけではなくて、各自の立場、役割、こういったものを認識して、職員として、また人として自分はどう成長していくのか、また市民に対してどう対応していくかといったことを学んでいくというものでございます。

特に平成28年度に実施をする中で、独自性のあるものとして、初めて参加をする研修でございますが、東京財団の主催で週末学校というものがございます。これにつきましては、年8回程程度の土日の研修会に参加をして、そのコースの中には海外研修も含まれるというもの

でございますが、研修の中身につきましては、地域に誇りを持ち、みずからの頭で考え、住民とともに行動を起こす人材を育成するという内容でございます。今回初めて参加をさせていただきたいというふうで予定しておりますが、この研修、全国からの応募も多く、面接によって選考されるというところでございますので、現時点で必ず市の職員が受講できるということではございませんが、積極的に参加申し込みしていきたいと思っております。

人材も対応している中で、研修形態も階層、年代、特徴を捉えながら随所に取り入れていくべきものと、それから幅広く周知するものを見きわめながら、社会情勢の変化も踏まえ、臨機応変に取り組んでいくということで、組織力の向上につなげていきたいというふうに思っております。

**○委員（酒井正司君）** 今、社会変化に応じてということですが、ちょっと予算の経緯を見ますと、今回が520万円、今年度、前回ですね、580万円・480万円・600万円・530万円、ほとんど変わってないんですね。だから、果たしてこのことが社会変化に応じてということに合致するのか非常に疑問に思います。

特に、職員自主研修補助金というのは25万円、これは議員の政務活動費で言いますと1人分に当たるわけですね。議員がこれが非常に足かせとなって、東京まで行こうと思うと1人分一回で終わっちゃう、1カ月分がね、というぐらい厳しい研修を重ねているんですが、職員に対して、これを自主的な申し出とか意欲を抑制しているのか奨励しているのか、どうなんですかね。

**○市長公室長（前田伸寿君）** 要綱上では特に規制しておるということではございませんので、自主研修につきましては、団体に対する助成と個人に対する助成がございまして、それぞれ上限が5万円と2万円だと思いますけれども、そういった中で研修を受けていただいておりますので、済みません、今年度ちょっと何人受けたかという数字は今持ち合わせておりませんが、研修については受けてほしいという姿勢でおりますので、年度途中にも何回も募集をしておりますので、姿勢としてはどんどん受講していただきたいという形で進めております。

**○委員長（川上文浩君）** 次、14番。

**○委員（山根一男君）** 同じく資料3の42ページ、中段及び下のところで政策広報経費。

平成29年1月より、広報かのにの発行回数を月1回に減らすとのことだが、そのことの根拠並びにそこに至るまでの合意形成の進め方、予算の推移予想はどうか、お願いします。

**○広報課長（尾関邦彦君）** 根拠ということですが、見直す理由ということでお答えさせていただきます。最大の理由としましては、自治会役員の方などから負担軽減を求める声をいただいているということですが、そのほかにもホームページやケーブルテレビ、FM放送など多様な媒体による情報発信が進んできていることや、広報紙の内容を政策的な内容とお知らせ的な内容を整理することによりまして、1カ月の掲載量を減らすというようなことで条件が整ってきたということから見直すことにしました。

合意形成につきましては、平成27年度に入り、庁内での具体的な協議を進めまして、庁議での最終的な決定を行い、平成28年2月25日の本委員会で御説明させていただいたところで

ございます。その後、2月29日に開催されました自治連絡協議会役員会にて説明させていただいており、今月17日に開催されます自治連絡協議会の全体場においても説明させていただき、御理解いただくよう進めてまいります。

予算の推移につきましてですが、平成28年度は年度途中ということになりますけれども、年間にしますと平成26年度実績額と比べ、これは関連する経費、広告収入なども考慮しますと約220万円の減額というふうに見込んでおりますので、平成29年度以降はそのような支出額で推移していくと考えております。以上でございます。

○委員（山根一男君） 特に読者といいますか、市民全体に対するアンケート調査等をやる予定はないんですね。

○広報課長（尾関邦彦君） はい。今のところ考えておりません。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

[挙手する者なし]

次、15番。

○委員（酒井正司君） 同じく資料3の43ページ、公用車購入経費。購入予定9台のうち、環境配慮仕様車数は。リース契約などは。

○管財検査課長（吉田順彦君） お答えします。

購入を予定しています公用車は、副市長車としてワンボックスカーを、共用の乗用車として1.5リットルクラスのハイブリッドカーを各1台、バンを2台、軽自動車を5台で合計9台です。全て低排出ガス認定制度における平成17年度排出基準75%低減レベルの認定を受けた車種を予定しています。

公用車買いかえにつきましては、普通車におきましては購入から10年経過、走行距離10万キロを目安に車両の劣化状況を確認しながら行っています。

リースと購入を比較いたしますと、9年目ぐらいをめどに購入した方が安価になると試算しております。今回も5台は8年リースした車両の代がえです。現在は日常点検、車検、劣化状況確認を的確に実施し、安全で良好な状態を維持しながら10年以上の長期使用を図っておりますので、購入した方がメリットがあると判断しています。今後も財政状況や燃費、環境面についても検討しながら公用車の買いかえを行ってまいります。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

[挙手する者なし]

次、16番。

○委員（山根一男君） 同じく資料3の43ページですね。上のほうで財政管理経費。

予算額1,261万5,000円は、昨年度の643万円からほぼ倍増しています。新地方公会計関係備品の内容など、詳しく説明していただきたいと思います。

○財政課長（酒向博英君） 新地方公会計へ移行するためには、総務省が開発した統一基準による整備のための標準的なソフトウェアを利用する必要があります。このため、新年度では既存の財務会計システムの更新や専用の備品等を購入いたします。

備品購入費の414万8,000円の内訳は、公会計専用サーバー及びパソコン購入費として200万円、それからミドルウェア、これはパソコンのOSのみでは対応できない専用の機能を作動させるためのソフトでございますが、この購入費として214万8,000円、電算システムの更新委託料として140万円を見込んでおります。

なお、主な説明に電算システム更新委託料は204万8,000円となっておりますが、財務会計システムの更新のほかに、今年度で保守期限が切れる起債管理システムの更新委託料64万8,000円を含んでいるためでございます。以上です。

○委員（山根一男君） パソコンは何台購入する金額ですか、これは。

○財政課長（酒向博英君） パソコンは1台です。

○委員長（川上文浩君） 次、17番。

○委員（山根一男君） 同じく3の資料の45ページですね。公有財産マネジメント経費です。

施設調査業務委託費249万7,000円について、どのような規模で何を委託するのか詳しく説明いただきたいと思っております。

○公有財産経営室長（伊藤利高君） 施設調査業務委託費についてお答えをいたします。

対象施設としては、老人福祉センター、保育園各1施設を予定しております。

委託内容は、建物を構成しております主要な部材である屋根、外壁等の建物外部、及び内部電気設備、給排水設備、空調設備などの劣化診断を委託するものでございます。以上です。

○委員（山根一男君） 2施設だけということですがけれども、これは要するにほかの保育園とか施設も、今後このような形でこれぐらいの金額で委託をしていくことになるということでしょうか。

○公有財産経営室長（伊藤利高君） はい。ある程度大きさがあるものについては、引き続き委託をしていく予定ですがけれども、できる限り職員でできるような体制もとっていきたくと思っております。

○委員長（川上文浩君） 次、18番。

○委員（山根一男君） 同じく3の資料の45ページです。下ですね、行政改革事務経費。

予算額345万8,000円は、昨年度に比べて261%と激増している。特にふるさと応援寄附金お礼品購入費230万円は、昨年度の28万円に比べて8.2倍となっている。方針を変えたのでしょうか。また、費用対効果の予測はどうでしょうか。

○財政課長（酒向博英君） ふるさと応援寄附金のお礼の品につきましては、平成27年度予算では、a l aクーポンと花フェスタ記念公園チケットの購入費を行政改革事務経費に計上し、それ以外の可児そだちを初めとした商品を商工振興費のブランド化推進事業で予算化しておりますが、新年度は、お礼の品に係る費用は全額この行政改革事務経費に一本化した上で、返礼率等の見直しも行うことに伴いまして、前年度比で213万7,000円の増となっております。

具体的には、新年度からはお礼の品物やサービスの種類を大幅にふやし、寄附金額に対する返礼率をこれまでの約1割から県内自治体の平均である約3割に引き上げるとともに、返礼品の対象となります最低寄附金額を、これまでの2万円から1万円に引き下げる予定でござ

ございます。また、高額の寄附者への返礼品を設定し注目を得ることや、全国的に知名度の高いふるさと納税専用ウェブサイトを活用することを行ってまいります。ふるさと納税の趣旨も踏まえながら、お礼の品の魅力をさらに高めることで寄附金額の増加につなげてまいりたいというふうに考えております。

2点目の費用対効果につきましては、現時点での予測ははっきりできませんが、お礼の品の内容が寄附額の増加に直結するということは間違いございませんので、寄附金額は増加するものと見込んでおります。以上です。

○委員（山根一男君）　ということは、8.2倍というのは私の認識違いですけど、全体的には前年度は幾らだったんでしょうか。それがことしは230万円ということですか。

○財政課長（酒向博英君）　はい。今年度の商工振興費との合算ですと、100万円の増加です。

○委員長（川上文浩君）　よろしいですか。

[挙手する者なし]

次、19番。

○委員（勝野正規君）　同じく資料3の45ページ、住基・財務システム整備経費です。

この中で、説明の中でコンビニで住民票の発行を行うとの説明がありました。住民票発行のみの対象とするのか、また市内の全てのコンビニで一斉対応するのかについてお聞きします。

○総務課長（杉山 修君）　マイナンバーカードを活用したコンビニ交付につきましては、住民票の写しのほかに印鑑登録証明書、戸籍の抄本・謄本、所得・課税証明書などが対象となつてまいります。

また、コンビニ交付につきましては、市内のコンビニだけではなく、一部のチェーンを除く全国のコンビニで同様の交付サービスが受けられます。市内に限りますと、現在コンビニが42店舗ございますが、そのうち1チェーンの8店舗を除く34店舗でコンビニ交付が開始されることになってまいります。以上です。

○委員長（川上文浩君）　次、20、21番。

○委員（酒井正司君）　同じ資料48ページ、国際交流事業。

レッドランド市との友好提携3年期限の意味は何か。また、将来的に姉妹都市の協定を結ぶ予定はあるのか。生徒がレッドランド市を訪問する費用に対する公費援助は。

○委員（渡辺仁美君）　同じく48ページです。

交流学生受け入れ時に、市内小学校の児童は、国際交流の場として機会を得られるのでしょうか。

○観光交流課長（坪内 豊君）　それでは初めに3年期限の意味ですけれども、本市では過去に北マリアナ諸島連邦ロタと友好都市提携に関する協定を結びましたが、この提携は期限を設けたものではありませんでした。その経験の上に立ち、今回は一定の期間で交流の進捗状況を把握し、課題は何であり、次に何を進めていけばいいか、そういったことを本市とレッドランド市双方が検証する機会を設けるために期限を設けたものでございます。まずはスタ

ートの3年間で、子供から大人まで市民間の交流を活発にした上で、この検証を経て、交流を次へのステップへと発展させていきたいと考えております。

次に、姉妹都市提携についてですが、これも過去にロタと結んだ協定は、包括的な内容で、具体性に欠けるものでありました。その経験の上に立ち、今回の協定はさまざまな分野を包括するような総花的なものせず、交流のスタートに当たり重点的に行っていくことに絞った、そういった内容としました。したがって、現時点では協定内容に入っていない分野におきましても、今後の展開によりまして、こういった分野で発展する方向が見えた段階で協定内容に入れていきたいと、そんなふうに考えております。姉妹都市にするかという協定の表現は別としまして、その内容はできる限り具体的なものとしたいと考えておりまして、将来においても本市とレッドランド市双方にとり最も有益な協定となるよう、双方で協議をしております。

次に、生徒のレッドランド市訪問に対する公費援助についてですが、この交流を持続性の高いものにするために、基本的には参加者本人負担での事業とする方針でございます。一方で、訪問中の生徒の安全を確保する経費につきましては、市で負担をしたいというふうに考えております。職員等の随行に要する経費や現地でのバス借り上げ費用やガイド費用、こういったものを公費により負担し、応援する計画でございます。

なお、宿泊をホームステイにするなどして参加費をできる限り安価に設定して、多くの子供たちに参加のチャンスを提供できるようにしたいと、そんなふうに考えております。

続きまして、渡辺委員の、交流学生受け入れ時の市内小学校の児童の交流の機会についてですが、昨年度のプレンベール小学校の来訪の際には、春里、南帷子両小学校におきまして、授業での交流や両校の児童宅での夕食などのホームビジット、そういったことの交流が行われました。来訪時の児童間の交流というのは、双方の児童にとりましてとても貴重な体験になります。ことし9月を予定しておりますプレンベール小学校の来訪時も、充実した児童間の交流ができるよう、現在各小学校に日程や内容などについて御案内を申し上げているところでございます。以上です。

○委員（酒井正司君） この2つの経験を生かされるということで結構ですが、包括的からの絞って重点的という表現があったんですが、可児工業高校がクリーブランド高校と交流しているのは、これは自主事業だという位置づけだったんですが、それについての見直しはありますか。

○観光交流課長（坪内 豊君） 可児工業高校とクリーブランド高校につきましては、姉妹校提携ということがありますので、まずそこは尊重したいというふうに考えております。

一方で、こちらからの、今度中・高生の訪問の際には、そういったクリーブランド高校の訪問というのを入れていきたいというふうに考えておりますので、関係はその分は縮まるというか深まる、そういったことは考えております。以上です。

○委員（渡辺仁美君） 学生を受け入れたときに、市内観光とかに出かけられると思うんですけど、そのときに小学生が休みの日などに合流する、その場で合流するなどの企画は御無理

でしょうか。

○観光交流課長（坪内 豊君） まだ具体的な日程については今これから詰めていくということになるんですけども、基本はまず学校間での交流というところを前提にしまして、そこが深まっていけば、発展ということもいろいろ今後は考えていけるのかなと、そんなふうには考えております。以上です。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

それでは22番。

○委員（伊藤 壽君） それでは、69ページをお願いいたします。農業振興一般経費です。

青年就農給付金、それから農地中間管理事業機構集積協力金が増額となっていますが、その状況と今後に向けての見込みはいかがでしょうか。

○産業振興課長（桜井孝治君） 平成27年度の青年就農給付金は、国の経済対策に伴い、上半期分の75万円を平成26年度中に前倒しして支給しましたので、当初予算に計上したのは半期分の75万円でした。

一方、平成28年度につきましては、通常の支給に戻り、1年間の1人分150万円を計上いたしましたので増額の要因となっております。現状ではこれに続く対象者はございません。

農地中間管理事業機構集積協力金につきましては、当初予算と比較しますとふえてはおりますが、平成27年度は12月で増額補正をいたしておりますので、これに比べると減額とはなっております。農地中間管理事業につきましては、出し手はあるものの受け手が少ないため、既に農事改良・農事組合法人が手がけている隣接地などの提供があったり、地域でまとまって取り組む事例が重なれば農地集積が進んでまいります。以上です。

○委員長（川上文浩君） 次、23番、24番。

○委員（勝野正規君） 資料ナンバー3、70ページ、有害鳥獣対策事業です。

有害鳥獣被害防止柵設置補助金が、この部分だけですけども対前年比420万円の増と強化されておりますが、防護柵以外、いわゆる生態系を探る夜間カメラとか動物を近寄らせないためのにおいものの購入等への補助対応もできるようにして、予算の拡充を図るべきではないかということです。

○委員（大平伸二君） 同じく有害鳥獣対策事業で、県の農林水産課のほうでは、この有害鳥獣駆除事業では、鳥などの害鳥なども対象になっておりますが、本市はそれは先般の説明によりますと入っていないんですが、その辺はいかがですか。

○産業振興課長（桜井孝治君） まずは勝野委員から御紹介いただきました夜間カメラにつきましては、けものの生態を知るには有効と考えられており、捕獲を委託しております猟友会においても、実際にイノシシの捕獲時のわな設置に活用をされております。現時点では、市民の方が獣害から自分の農地を守るには、被害防除の柵の設置が一番効果が高いと考え、設置補助金を支給しておりますが、一般質問でもお答えしましたように、今後有害鳥獣の獣種、けものの種類の変化の状況も注視いたしまして、補助内容については判断してまいりたいと

考えております。

また、においや音などのけものの忌み嫌うものについては、しばらくするとけものもなれてしまうことや、農地の周りにお住まいの方も多く、不快なおいや音が日常生活にも影響があることなどから、助成対象に加えるには慎重に対応してまいります。

次に、大平委員からいただきましたカワウの捕獲については、御指摘のとおり県の有害鳥獣捕獲実施要領の対象狩猟鳥獣となっておりますので、市内の漁業協同組合などが県への許可申請を行い、捕獲を行うこととなります。本市が独自に策定する鳥獣被害防止計画においては、対象鳥獣を定める際には市内全域で出現が見られ、なお水稻や野菜などの農作物への被害が深刻なものという点から、イノシシ・アライグマ・ヌートリアに限定をしておりますので、カワウは含まれておりません。以上です。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

[挙手する者なし]

それでは次、25番。

○委員（山根一男君） 同じく3の資料の73ページになります。一番上の段でブランド化推進事業。

可児ブランド推進事業補助金200万円は、前年度までの可児そだち支援助成事業を拡充した補助金とのことだが、その実績はどうだったのか。また、可児ブランド推進事業補助金は対象を農産品に限らないとのことだが、どのようなものに使われるという想定はあるのかという質問です。

○経済政策課長（宮崎卓也君） 可児そだち支援助成事業、これにつきましては可児そだち認定品を活用した商品の開発、販路拡大などに関する事業に対しまして助成する制度として平成24年10月から始まりまして、平成27年度末で3年半が経過いたします。これまでの実績といたしましては、平成27年度に交付を予定しております分を含めまして7件ございます。ちょうど1年に2件のペースとなっております。金額にいたしますと合計約220万円で、その使い道といたしましては、里芋とか菅刈ごんぼ、キュウリなどや、それを使用した加工品などの生産加工保管等のための機材、道具等の購入費が主でございました。なお、そのうち平成27年度の実績といたしましては2件で、約70万円程度の支出となる予定でございます。

次に、可児ブランド推進事業補助金がどのようなものに使われるかとの御質問でございますが、可児ブランド推進事業補助金は、可児そだち認定品以外の農商工産品全体に補助対象を広げまして、本市の特産の創出につながるような商品開発改良、生産性の向上や販売促進、そういったものに関する事業を支援していくために予算化したものでございます。これにより、具体的に何が出てくるかということにつきましては、民間の力で行われるものですので、ふたをあけてみないとわからないところはございますが、これまでの取り組み状況から想像してみますと、例えば花フェスタ記念公園で可児市のイメージとして定着しつつあるバラ、このバラの香りやイメージを活用したグッズや和洋菓子なども考えられます。それから、石塚硝子発祥の地として古い歴史のあるガラス製品、そのほか可児市の歴史や伝統を生かした

キャラクター商品や飲食物など、さらにこれまで想像もしなかったようなものが出てくると大変おもしろいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（山根一男君） そうしますと、この200万円という金額は大体何件ぐらいを想定しているのでしょうか。

○経済政策課長（宮崎卓也君） この補助金の助成限度額が、一応1件50万円を考えております。ですから200万円ですと、上限額で4件というふうで考えております。以上です。

○委員長（川上文浩君） 次、26番。

○委員（山根一男君） 続きまして、同じページなんですけれども73ページ、もう少し下のほうで観光交流推進事業ですね。

この中に、観光ガイドブック等印刷製本費がありますけれども、この観光ガイドブックは、どのような編集方針、装丁、配布予定、数量とかですけれども、詳しく教えていただけませんか。

○観光交流課長（坪内 豊君） 新たに予算計上しました観光ガイドブックですが、編集方針は、可児市の魅力である歴史や文化、自然に焦点を当てたストーリー性のあるものとし、大きな日本の歴史の中で位置づけたものとしたいと、そんなふうに考えております。以前お配りしました美濃桃山陶の聖地、お茶講習会副読本、そういったようなイメージを想定しております。

装丁は、一度読んで捨ててしまうようなものではなくて、手元に残しておきたくなるような、そんなような装丁で考えております。

配布予定は、花フェスタ記念公園や可児ッテ、民間温浴施設、ゴルフ場等、市内外から多くのお客さんが訪れるような施設を予定しております。以上です。

○委員（山根一男君） 何ページぐらいの予定ですか、その想定は。

○観光交流課長（坪内 豊君） ページ数は今のところ未定ではございますが、ちなみにお茶講習会の資料でいきますと16ページになっておりますので、そのぐらいの規模かなというふうに考えております。以上です。

○委員長（川上文浩君） 次、27番。

○委員（伊藤 壽君） 81ページ、可茂消防事務組合経費ですが、可茂消防事務組合経費が約3,400万円ほど増額となっております。指令センターの機器更新と人件費ということでありましたが、その詳細と効果等についてお尋ねします。

○防災安全課長（杉山徳明君） よろしくお願ひします。

まず、高機能指令センターの機器類の更新でございますが、センターでは高機能消防指令システムというものを運用しております。御存じの方も大勢いらっしゃると思いますが、平成23年の3月に導入をされまして、119番通報を受けますと、どこの現場で電話が来ているのかということを知りまして、緊急車両が災害現場に到着するまでの時間を短縮すること、それからリアルタイムの活動を支援することで、情報の共有や車両の運用管理などに適したシステムとして採用されています。災害対応力の向上を図るということで導入したもの

でございます。

今回の更新につきましては、システム運用が6年目となっておりますので、機器類の劣化があるということでございます。指令センター及び12カ所の所署に設置されておりますOA端末を主に更新するもの、そして、先ほど少し説明をさせていただきました災害現場において、例えば火災が発生したときに、工場で火災が発生しますと、この工場には危険なものがどこにあって、どこから水をどう打つと有効な消火活動ができる、あるいは機器類が危険な部分があるので、それを回避して隊員が現場に向けて活動するというのを、消防車両にも通信システムがございまして、センターとあるいは所署との情報交換、共有を含めてすることで、隊員の安全、あるいは消火活動、救助活動の安全を確保するというようになっておるようでございます。

また、人件費の増額につきましては、所属別の人員配置計画に基づきまして、平成28年度は4名の増員を予定されているということでございます。以上でございます。

○委員長（川上文浩君） よろしいですか。

〔挙手する者なし〕

28番。

○委員（酒井正司君） 次の82ページ、消防施設整備事業。

第3分団第4部消防車庫の完成目標時期は。

○防災安全課長（杉山徳明君） 平成28年度におきましては、用地取得及び建築の実施設計画を予定しております。現況といたしましては、翌年度、いわゆる平成29年度に建築に着手しまして完成を目指していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○委員（酒井正司君） 土地確保となると、地権者のデリケートな問題があるので、わかる範囲お答えいただきたいんですが、今の車庫の大きな支障の一つに駐車場のスペースが極めて狭いということがあるんです。これは十分なスペースを確保できるという計画になっておりますでしょうか。

○防災安全課長（杉山徳明君） 御存じの向きもございまして、地元自治連合会、あるいは自治会とも相談いただいて、消防団の部長とも相談しまして、ここなら適切であろうというところを今のところ予定しております。

駐車場の数につきましても、今の数を思えば数倍置けるようになりますので、安全にも確保できるというふうに考えております。

○委員長（川上文浩君） 次、29番。

○委員（野呂和久君） 防災行政無線整備事業です。防災行政無線のデジタル化導入予定は。

○防災安全課長（杉山徳明君） 現時点におきましては、詳細なスケジュールを持ってはおりませんが、現在使用していますアナログ無線機につきましては、平成34年11月で電波法の規制に基づきまして使用ができなくなることになっていきます。したがって、その間までには更新をする必要がございます。更新する際には、アナログ無線機は使えませんが、デジタル無線機を導入していくということになりますので、平成34年11月までにはデジタル化が

図られるというふうに予定をするものでございます。

○委員（野呂和久君） そのデジタル化に向けてのおおよその見積もりというか、総額みたいなものは出されてみえるんでしょうか。

○防災安全課長（杉山徳明君） 概算としましては、既に用意しておりますけれども、ここ数年で機器類が非常に進化をしております。また廉価もしてございますので、概算額が多少下がってきているんだろうというふうに考えてます。また、以前に詳細まで行ってないですけど基本設計した段階では、3年か4年はかけないと財政に影響を及ぼす可能性があるので、数年間で全部を改良していくというふうに考えております。

○委員長（川上文浩君） 大体の金額はわかりますか。

○防災安全課長（杉山徳明君） 済みません、3年間で大体年間3億円くらいというふうに予定をしておりましたので、約10億円くらいだったと思います。ちょっとそれは記憶でお話していますので、数字が間違っていましたらまた御案内いたします。

○委員長（川上文浩君） それで結構です。

それでは、30番。

○委員（大平伸二君） 同じく82ページ、地域防災力向上事業、昨今地域防災組織の強化と言われる中、前年対比の目標値が同じでありながら、約420万円の減額になっていますが、この主な理由を教えてください。

○防災安全課長（杉山徳明君） 端的に申し上げますと、主な理由としましては、防災力を高めるための補助金につきまして、平成26年の実績、それから平成27年のこの間までの実績によりますとおおむね減額の金額になってまいります。その金額がお示ししました金額です。

目標のほうでございますけれども、重点事業説明シートの目標値を変えてないのという恐らく御質問だと思いますが、まだ目標としております数値が非常に高いのかもしれませんが、まだまだ目標まで行ってございません。地域力、あるいは自主防災の力をいただかないと市民の安全が確保できないというふうに考えておりますので、引き続き高い目標を設定して自主防災活動や地域防災力の向上に努めてまいりたいと考えております。以上です。

○委員長（川上文浩君） それでは、平成28年度予算についての通告の質疑は以上で終了しました。

そのほかの質疑を許します。質疑をされる方はお1人質疑1回につき1問としてください。ございませんか。

[挙手する者なし]

よろしいですか。

それでは、平成28年度予算に関する質疑を終了します。

以降の議事は、委員と関係部課長のみで行いますので、その他の方は御退席ください。

ここで暫時休憩いたします。委員会はそのまま引き続き続けてまいりますので、しばらくお待ちください。

休憩 午前10時04分

○委員長（川上文浩君） それでは、委員会を再開します。

次に、議案第28号 可児市基金条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

それでは、執行部の説明を求めます。

○財政課長（酒向博英君） 資料番号1、議案書の67ページ、並びに資料番号6、議案説明書の6ページをお願いいたします。

議案第28号 可児市基金条例の一部を改正する条例について御説明を申し上げます。

改正趣旨は、まちづくり及び地域の活性化を図るため、旧合併特例事業債を財源として新たな基金を設置するために条例を改正するものでございます。

改正内容は、第3条第1号の積立基金にまちづくり振興基金を追加いたします。基金の設置目的は、まちづくり及び地域の活性化を図るための資金に充てるためとしております。

この旧合併特例事業債につきましては、新市建設計画に基づく合併市町村のまちづくりのための建設事業及び合併市町村振興のための基金造成に対する財源として借り入れができる地方債であります。このうち基金造成の対象事業は、新市の一体感の醸成に資する事業及び旧市町村単位の地域の振興のための事業となっております。

基金の規模は、合併関係市町村数、合併後の増加人口、合併後の人口などの数値により上限が定められておりまして、可児市の場合は約16億2,800万円、これが造成できる基金の上限額でございます。

基金造成のための地方債発行可能額、借入額は、今申し上げました上限額16億2,800万円に合併特例債の充当率95%を乗じた約15億4,660万円、これが発行可能額です。また、借り入れの元利償還金の70%が今年度の普通交付税基準財政需要額に算入されるため、実質の一般財源ベースの負担は30%ということになります。

可児市が兼山町と合併した平成17年度当時、この制度は基金の果実、いわゆる利子のみを運用して財源に充てるという制限がございました。その後、国の通知によりまして、基金造成後、前年度までに償還が終わった額の範囲内であれば取り崩しが可能ということになり、新市建設計画に位置づけた事業の財源に充てることができるようになっております。

このように、70%の交付税措置があり、取り崩しも可能で財源的にもメリットが大きいということから、今回の新市建設計画の計画期間の延長とあわせてまちづくり振興基金を新たに設置するものでございます。

平成28年度におきましては、予算のとおり元金3億円を積み立て、平成29年度以降は、予算編成の段階において積立額を決定していきたいというふうに考えております。

施行日は、平成28年4月1日です。以上です。

○委員長（川上文浩君） これより、議案第28号に対する質疑を行います。

○委員（伊藤健二君） 新しい基金を造成するということでもあります。今の御説明で、造成の

上限額が16億何がしの分で95%の計算、15億4,600万円余ということでございます。ここまでなら、今回は3億円だけど、もうちょっと必要性が出てきたという判断があれば、最大15億円までは基金を積み上げていくことはできるよという説明が一つあったということでしょうか。

○**財政課長（酒向博英君）** 伊藤委員がおっしゃられるとおり、16億2,800万円を5年間に分けて、各年度どのように積むかということは財政上で判断していくこととなりますが、極端な話、今年度3億円で来年度残額を全部積み立てることもできますし、5年間に分割して積み立てることもできるということでございます。

○**委員（伊藤健二君）** 果実のとり方については、先ほど変更があったということで、当初の平成17年度よりもぐっと使いやすくなってきていると。利子は当然活用できるんだけど、返還した部分には、今後それを具体的に引き出して、取り崩して活動の原資として提供できるということですね。そうすると、趣旨が大方まちづくり、それから合併した市町の一体感と住民の振興・発展のために使うということだけど、言ってみれば可児市政は、まちづくりですよ。何と何に使えるかという判定の基準、ベースになる、これならいいけれども、こっちはちょっと無理かなという判定のところはどういう形になるのでしょうか。

○**財政課長（酒向博英君）** まず基本は、今回変更いたします可児市まちづくりビジョン、この中に書いてあることであれば、全て活用が可能だということでございます。

○**委員（伊藤健二君）** この変更案に書いてある中身については、ここの部分に書いてあるから、これの具体化として交付金を何ぼ出すよということをして市で判断をして、書いてあることであれば、その積み立てた基金のうちから必要額を決めて交付できるという仕組みだということなんですね。

○**財政課長（酒向博英君）** はい、おっしゃられるとおりです。

○**委員長（川上文浩君）** そのほか質疑はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、次に移ります。

次に、議案第30号 可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定について、議題といたします。

それでは、執行部の説明を求めます。

○**総務部長（平田 稔君）** それでは、資料番号1番の、議案書は71ページをお願いいたします。資料番号6番の提出議案説明書については、7ページの下段になりますのでお願いいたします。

議案第30号 可児市手数料徴収条例の一部を改正する条例の制定につきましては、先ほど委員長からも御案内がありましたように、内容が総務課で所管する部分と建築指導課で所管する部分がありまして、本日は総務課所管の部分についてのみ御説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

詳しい改正内容を総務課長から御説明いたします。

○総務課長（杉山 修君） それでは、総務企画委員会所管部分と一部建設市民委員会と所管が共通する部分がございますが、それについて御説明をいたします。

まず、改正理由といたしましては、議案説明書の7ページの下段をごらんいただきますようお願いいたします。

主な改正趣旨のところの②と③になります。

まず②のほうについてなんですが、行政不服審査法の全部改正に伴いまして審査請求手続において審査請求人などは処分庁の弁明書、提出証拠書類等について閲覧を求めるということは従来できていたわけなんですけど、それにプラス今回不服申し立て制度の使いやすさの向上を図る観点から、それらの書類の写しの交付を求めるといえることができるようになりました。そして、その手数料は実費の範囲内において条例で定めるということとされましたので、それらの書類の写しの交付に係る手数料を新たに定めるというものでございます。

次が③のほうなんですが、現行の情報公開、個人情報保護条例では、公文書等の写しの交付は実費対応という規定になっておりまして、具体的な金額はその実費相当額を規則で現在定めておりますが、今回、行政不服審査制度におきまして条例で書類の写しの交付手数料が定まってくるということに当たりまして、同じように公文書の写し等を交付する情報公開、個人情報保護制度における費用負担につきましても交付手数料として条例において具体的な金額を定めまして、両制度間の整合を図りたいということでございます。

改正内容につきましては、議案書71ページをごらんください。

71ページが所管が共通する部分でございますが、第3条と第4条につきましては、手数料の納付方法と生活保護を受けている方の手数料の免除申請につきまして必要な規定の整備を行うものでございます。

続きまして、85ページをごらんください。

別表の第15項に行政不服審査法の施行に関する事務が規定してございます。同法で写しの交付が、これは用紙に出力されたものに限るという法律の規定がございまして、紙だけの規定になっておりますが、A3までが1枚につき白黒10円・カラー20円、A3超えが1枚につき白黒80円・カラー90円という形で実費相当額を手数料として規定いたします。

次の第16項、こちらが情報公開条例と個人情報保護条例の施行に関する事務ということでございますが、ここにつきましては、用紙に出力されたものにつきまして行政不服審査法による手数料と同額で規定をいたしますほか、CD-Rが1枚につき140円、DVD-Rが1枚につき160円とする手数料を規定いたします。

施行日は、87ページに規定してございますが、平成28年4月1日としまして、情報公開条例と個人情報保護条例の施行に関する事務につきましては、施行日以後の請求に係る手数料について適用いたします。以上です。

○委員長（川上文浩君） これより議案第30号に対する質疑を行います。

ございませんか。

○委員（山根一男君） 後段の②③の行政不服審査法と情報公開と、これまでは規則で定めら

れていたのが、今度条例になったというふうに見ていいのかと思いましたが、金額等の変更はあるのでしょうか。従来と一緒にですか。

○総務課長（杉山 修君） 金額につきましては、実は白黒のほうは今までと変わっておりません。1面10円なんですけど、カラーが、実はかつて70円だったんですが、最近カラー複写機も随分普及してまいりまして単価が下がっているということで、実費を計算しましたら20円ということで、価格を下げて規定をし直しております。

○委員（伊藤 壽君） 85ページで、可児市情報公開条例のほうには、電磁的記録媒体による記録を光ディスクで出すよと言っていますが、この違いは何かありますか。

○総務課長（杉山 修君） 行政不服審査法では、法律の中で交付できるのは書類の写しだけということに決まっておりますので、紙だけについて手数料を規定しております。

情報公開、個人情報保護のほうはそういう縛りがございませんので、今は結構大量のものは電子データで渡したほうが、受け取る側も便利だということで、CD-RとDVD-Rについて実費を計算して規定をしてございます。

○委員長（川上文浩君） ほかに発言はございませんか。

〔挙手する者なし〕

それでは、質疑をこれで終了いたします。

執行部の皆さん、お疲れさまでした。御退席ください。

それではここで、本日の予算案の質疑を通して、今後の予算執行に向けて可児市議会として執行部に注意喚起すべき事項や、または附帯決議を付すなどについて議論するため自由討議の動議がありましたら委員会に諮りたいと思いますが、いかがでしょうか。

ございますでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

自由討議の申し出がございませんので、以上で本日の当委員会の会議の日程は全て終了いたしました。

これで終了してもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

本日はこれにて散会いたします。

なお、次回は3月14日午前9時より予算決算委員会建設市民委員会所管部分の質疑等を行いますので、よろしくお願ひします。お疲れさまでした。

散会 午前10時21分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成28年3月11日

可児市予算決算委員会委員長